

# 令和5年度 東京都職員Ⅱ類 [福祉]

## 採用選考案内

令和5年6月5日  
東京都

○ 令和5年7月に、福祉保健局が廃止され「福祉局」と「保健医療局」が設置される組織改正を予定しており、本選考合格者は福祉局での採用となる予定です。

### 1 選考職種、採用予定人員、配属予定先等

職種	採用予定人員	配属予定先	職務内容
福祉	30名	各児童相談所 (都内10か所)	児童相談所における相談援助業務等(児童福祉司)
		各児童相談所一時保護所 (都内7か所)	一時保護をした児童の行動観察、生活指導等
		児童自立支援施設 (誠明学園・萩山実務学校)	日々の生活を通じた児童の生活指導等
		北療育医療センター 府中療育センター	重症心身障害児(者)の保育(生活援助、行事等)、介護、生活指導等

- ◎ 採用予定人員は、欠員の状況等により増減する可能性があります。
- ◎ 配属先は、採用時の欠員の状況や有する資格等により決定します。

### 2 受験資格等

年齢	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
資格・免許等	次のいずれかの資格を有する人 ・ 社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 保育士 ・ 児童指導員 ・ 児童生活支援員 ・ 児童自立支援専門員 又は、短大を卒業した人で社会福祉関連事業経験2年以上の人 (すでに資格・免許等を取得している人及び令和6年の春までに行われる国家試験等により資格・免許等を取得見込の人)
その他	・ 夜勤等交替制勤務が可能な人 ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。 ・ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。 ・ 国籍不問 ・ 活字印刷文に対応できる人

- ◎ 最終合格後、受験資格の確認等を行います。
- ◎ 受験資格となる資格・免許の証明ができない場合や採用予定日までに取得できない場合は採用されません。

### 3 採用予定日

採用は、原則として令和6年4月1日となります。ただし、欠員状況等によっては、令和6年4月1日より前に採用される場合があります。(令和6年4月1日より前の採用される人は、すでに受験資格である資格・免許等を取得している人に限ります。)

### 4 選考方法

第1次選考	筆記試験 《択一式》 (50分)	一般教養分野 (文章理解・数的処理・資料解釈・生活常識・人文科学系・社会科学系)  専門分野 (相談援助業務や児童・障害児(者)の直接支援に必要な専門知識)
	作文 (1時間)	課題式 600字から800字程度
	口述考査	人物及び職務に関連する知識についての集団面接
第2次選考	グループ ディスカッション	テーマは当日お知らせします。
	口述考査	人物及び職務に関連する知識についての個別面接

### 5 選考日程等

受付期間	令和5年6月5日(月曜日)から8月7日(月曜日)午後5時まで
第1次選考日	令和5年9月2日(土曜日) ※会場…東京都社会福祉保健医療研修センター(東京都文京区小日向4-1-6)予定
第1次合格発表	令和5年9月下旬
第2次選考日	令和5年10月14日(土曜日) ※会場…東京都社会福祉保健医療研修センター(東京都文京区小日向4-1-6)予定
最終合格発表	令和5年11月上旬

- ◎ 集合時間、選考会場などの詳細は、各選考ごとの受験票に記載してお知らせします。
- ◎ 選考結果は合否にかかわらず、受験者全員に郵送で通知します。

## 6 申込手続

必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けません。

※ 東京都福祉保健局総務部職員課が、やむを得ない事情があると認められた時は、郵送での申込みを受け付けますので、事前にお問合せください。また、身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人も、東京都福祉保健局総務部職員課へお問合せください。

なお、郵送申込の場合の受付締切は、8月3日（木曜日）（消印有効）です。

下記URLから必要書類の様式をダウンロードし、作成した上で申込フォームから送信してください。

<URL>

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin\\_joukin/bosyu\\_ichiran/fukushiboshu.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/fukushiboshu.html)

※上記は令和5年6月末までのURLです。

令和5年7月1日以降は、東京都福祉局のホームページの以下から当選者のページをご覧ください。  
組織・業務案内 > 総務部 > 職員課 > 職員募集（常勤）

<必要書類>

- ・ 受験申込書兼履歴書



<注意事項>

- ・ 期間中に正常に到達したものを有効とします。東京共同電子申請・届出サービスのホームページ上で、採用選考の申込みが到達したかどうかを確認することができます。
- ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
- ・ インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問合せにはお答えできません。「東京共同電子申請・届出サービス」ヘルプデスクを御利用ください。

- ◎ 受付期間終了後、受験票を郵送します。令和5年8月28日（月曜日）までに受験票が届かない場合は、福祉保健局総務部職員課人事担当までお問合せください。
- ◎ 提出された書類等は返却しません。
- ◎ 申込書に記入していただいた個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

## 8 給与・勤務条件・昇任制度について

### (1) 給与

初任給	短大、2年課程卒	195,000円
-----	----------	----------

- ◎ この初任給は、令和5年4月1日現在の基準による給料月額に、地域手当（20%地域の場合）を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。
- ◎ 夜勤等の交替制勤務に伴う給料の加算制度（調整額）があります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。
- ◎ 学校卒業後に職歴がある人は、一定の基準により加算される場合があります。  
（参考）大学卒業者の場合の初任給の前歴加算の例 約 208,200円

## (2) 勤務条件

- [ 勤務時間 ] 配属予定先は主に交替制勤務となるため、配属先により異なります。
- [ 週休日 ] 原則4週間毎に8日となります。
- [ 休暇制度 ] 夏季休暇、年次有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。

## (3) 昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考・管理職選考等）により昇任する仕組みになっています（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）。

## ■ お問い合わせ先

### 東京都福祉保健局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎27階南側

【電話】 03(5320)4023 (ダイヤルイン)

【交通案内】 新宿駅（西口）から徒歩約10分  
都庁前駅（都営大江戸線）

※令和5年7月に、担当部署名が「東京都福祉局」へ変更となる予定です。

上記連絡先が変更となる場合はホームページでお知らせします。

### 《福祉保健局職員募集ホームページ》

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/shokuin/index.html>

### 《福祉保健局採用職種ナビ》

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/saiyou/index.html>